民主党栃木県総支部連合会及び民主党・無所属クラブの2014 (平成26) 年度 中間期における政策推進及び9月補正予算等に関する要望書に対する回答

平成26年9月10日

「財政健全化取組方針」に基づき、引き続き財政の健全化に取り組んでいる中、今年度の財政状況は、普通交付税及び 臨時財政対策債が当初予算額を下回るなど、当初予算に掲げた一般財源の確保は予断を許さない状況にある。

このような中、平成26年度9月補正予算については、御要望の趣旨を十分に踏まえ、安全・安心な暮らしの実現や竜巻による農業被害等への対応など、県民生活に関わる緊要な課題に適切に対処することとして編成した。

要望事項に対する回答は、次のとおりである。

(単位:千円)

要 望 事 項

口

答

1 ブランドカ向上と発信力強化について

今年度も「とちぎブランド推進本部」を中心に、 県民や市町等の多様な主体との協働の理念が掲げられ、「人を惹きつけ"選ばれる とちぎ"」との新たなテーマも設定され、引き続き「オールとちぎ」による魅力発信事業が展開されている。

本県のあらゆる分野における"強み"を内外ともに効果的に発信していくためには、同本部のさらなる総合調整機能の強化・向上が求められる。より継続的かつ戦略的で間断なく回転よく施策を展開するためにも、昨年末から配信されているプロモーション映像の効果等も速やかに検証しながら、今後の具体的方策を早期に示し、一層の取り組みを推進されたい。

本県のブランド力の向上を図り、その魅力・実力を県内外に積極的に発信していくため、「とちぎブランド推進本部」を中心に全庁を挙げて取り組んでいる。

今年度は、ねんりんピック栃木2014など本県の魅力発信の機会を活用したPR、県民の郷土愛の醸成を図るための「新とちぎ百選(仮称)」の選定を行うとともに、「栃木県に関するイメージ調査」を踏まえたより効果的なプロモーション方策の検討などを行っている。

今後とも、県民、企業、市町など多様な主体と協働しなが ら、オール栃木体制による本県のブランド力の向上と発信力 の強化に積極的に取り組んでいく。

口

答

2 財政の健全化について

本県においては、今日まで新とちぎ元気プランや 政策経営基本方針の着実な推進等県政の重要課題に 取り組んでおり、また、財政の健全化については財 政健全化取組方針や予算編成方針を基本に予算編成 を行い、堅実な財政運営を行っている。

今般公表された2013年度普通会計決算(見込) については、県の財政状況の判断指標である実質赤字比率などの5指標は健全段階であるが、今日までの多くの改善努力にもかかわらず、経常収支比率は3年連続で悪化しており、今後の推移を危惧するところである。

今後の景気動向の推移についても楽観は許されないものであり、引き続き、県有施設の有効活用等、なお一層の財政健全化への取り組みを強化されたい。

3 私学教育環境の充実について

私立高等学校授業料減免制度における本県の保護 者年収基準については、全国的な取り組みと比較す ると十分なものとは言えないものであり、その拡充 を要望してきたところである。

国においては、今年度から高校授業料無償化を一部見直すとともに、新たに奨学給付金制度を創設した。これに伴い、29都府県が授業料減免制度の拡充を行っているが、それらの措置を見送った16道県の内、8道県においても今後支援策の拡充に向けた検討を行う方針であると側聞している。

ついては、国からの保護者負担軽減支援策の拡充 要請も踏まえ、県制度における更なる軽減対策を講 じられたい。 平成25年3月に策定した「財政健全化取組方針」において、「収支均衡予算の継続」と「財政調整的基金の涵養」という 二つの目標を掲げ、財政健全化の取組を継続しており、平成 26年度当初予算では、平成25年度に引き続き収支均衡予算を 編成することができた。

一方、平成25年度決算における経常収支比率については、 公債費や医療福祉関係経費等の支出の増加により上昇したと ころである。

今後とも「財政健全化取組方針」に基づき、行政経費の削減、内部努力の徹底、未利用財産の活用等を含めた歳入の確保に努め、県政の持続的発展を可能とする強固な財政基盤の確立を図っていく。

平成26年度には、高等学校等就学支援金制度の加算拡充や 奨学のための給付金制度の創設など、経済的に困窮している 世帯を中心に一層の負担軽減を図ったところである。

授業料減免制度のあり方については、就学支援金制度など 各種の修学支援制度を踏まえ、他県の取組も参考にしながら 引き続き検討していく。

口

答

4 指定廃棄物最終処分場詳細調査候補地の選定について

去る7月30日に井上環境副大臣が、続く31日には石原環境大臣が相次いで来県し、放射性物質を含む指定廃棄物の最終処分場建設のための詳細調査を行う候補地に塩谷町上寺島寺島入(てらしまいり)の国有地が選定された。これを受け、去る8月20日、県指定廃棄物処分等有識者会議も開催されたが、すでに地元住民をはじめとする反対運動も展開されている。

ついては、県は国に対し、より詳細な経過説明と 具体的な風評被害対策・地域振興策を明示するよう 引き続き求めることに全力を挙げ、同時に県内各所 に分散仮置きされている指定廃棄物の厳格な保管に ついては、異常気象等、あらゆる不測の事態に備え 万全の対策を講じられたい。

5 森林・林業・木材産業の振興について

本県の豊富な森林資源の有効活用と、そのための本産業全般にわたる一体的な活性化は積年の課題である。これまで、川上・川中を中心に様々な支援が行われてきたが、加えて特にエンドユーザーと直接の接点を持つことになる、川下である地元工務店等とのマッチングや営業力の強化こそが、県産材のさらなる安定供給のためには不可欠である。

循環利用の促進と多様化するニーズに着実に対応するためにも、川下への支援策の速やかな具体化をはじめ、川上から川下まで一体となって取り組める安定需給体制の整備を推進されたい。

指定廃棄物最終処分場については、指定廃棄物の一日も早い安全な処理に向け、国に対し、地元にわかりやすい説明を行うよう要請するとともに、地元の意向を踏まえた地域振興策や風評被害対策を講じるよう求めていく。

また、指定廃棄物の保管については、日常的な点検管理を 徹底するとともに、国や市町、関係機関とも連携しながら自 然災害など不測の事態に備え、保管状況の確認体制を整備す るなど、迅速かつ適切に対応できるよう努めていく。

本県の豊富な森林資源のフル活用による「伐って、植えて、育てる」という本来のサイクルの確立と林業再生を図るため、皆伐と再造林を一体的に実施した場合における支援を拡充するとともに、今年度創設した「森林資源循環利用先導モデル事業」により、現在、川上から川下までの異業種間連携により皆伐施業等に取り組むグループを支援し、素材の供給量拡大に努めている。

今後とも、川上から川下まで一体となった県産出材の安定 需給体制の整備を推進していく。

口

答

6 奥山林の雪害対策の更なる加速について

今年2月の雪害で被災した森林の復旧については、去る6月臨時会議において成立した補正予算等を執行し、現在、造林事業や治山事業において二次被害を及ぼす恐れのある人家や道路付近、渓流内の倒木処理を進めている。

今後は奥地の森林復旧が本格的に始まると思う が、森林所有者等自らが行う森林復旧においてきめ 細やかな支援に努められたい。

7 地域医療再生の取り組みについて

県では、地域医療再生基金を活用し、平成22年度から県内の二次救急医療機関や災害拠点病院の整備を中心に事業を展開してきたが、高齢化の波は大きく、県内すべての地域において安心して医療が受けられる環境整備は急務となっている。そうした状況から、今年度においても、本県地域医療の再生に向けた取り組みを促進しているが、第6期の県保健医療計画も踏まえて、平成27年度に向けて引き続き計画的な整備を進められたい。

医師や看護師等の確保対策は、地域の医師会・看護協会や市町とも綿密な調整を行い、特に産科等の 医師確保対策にも取り組んでおり、今年度予算でも 一定の事業費を確保しているところである。年度中 間期を迎えた今、平成27年度に向けて、現状の課題を的確に捉え、予算化も含めて必要な対策を講じ られたい。

なお、4月に設置された地域医療支援センターについては、今までの医師確保支援センターを衣替えし、引き続き、医師の偏在解消に取り組むこととしているが、本県における地域医療の医師の偏在解消は地域活性化等の取り組み等とも密接な関係がある。したがって、将来を見据え着実に計画が進むよう対応を図られたい。

また、とちぎメディカルセンター・新小山市民病院・上都賀総合病院の整備に対する助成を予算化し、施設整備を支援しているところであるが、上都賀総合病院については今年度竣工を迎える。引き続き、各医療圏における再生計画の進捗状況も把握しながら、ソフト・ハード両面での事業加速を図られたい。

先の大雪による森林・林業被害については、二次災害を防止するため、緊急性の高い箇所から被害木の伐倒・除去等を行ってきたところであり、引き続き、治山事業等を活用し、被害森林の着実な復旧を図っていく。

また、早期に森林の再生を図り公益的機能を回復させるため、奥地の森林を含め、森林所有者等が取り組む森林復旧に対して、所有者等の意向を十分踏まえながら支援していく。

地域医療再生基金を活用した医療提供体制整備等の様々な 取組については、地域医療再生計画の目標達成に向け、着実 な実施に努めている。

医師や看護師等の確保対策については、引き続き地域医療 再生基金を活用した取組を進めるほか、特に医師確保に関し ては、今年度設置した地域医療支援センターを活用し、医師 の適正配置や将来を見据えた計画的なキャリア形成支援等を 行っていく。

また、とちぎメディカルセンター等、各保健医療圏において核となる病院の整備が円滑に進むよう、地域医療再生基金等を活用して積極的に支援し、安全で質の高い医療が効率的に受けられる体制の整備充実を図っていく。

口

答

8 観光政策の推進について

現在、新観光キャッチコピー「本物の出会い 栃木」のもと、プロモーション映像の活用や国内外での各種イベント等多様な施策に取り組みながら、栃木の魅力発信・観光誘客に努めているところである。

今年度から実施している「とちぎ周遊パスポート事業」やJR東日本の重点販売地域指定に伴う観光キャンペーンの効果を検証するとともに、観光客の満足度調査や県内二次交通の現状調査結果を反映し、一層の「県内周遊・滞在型」観光の推進を図られたい。

また、インバウンド対策として、観光地における施設や道路案内への外国語表記の充実のほか、公衆無線LAN環境をはじめとする通信環境の整備促進にも取り組まれたい。

更に、世界遺産登録に伴い群馬県の富岡製糸場には多くの観光客が訪れることから、これらの観光客を本県に誘導するための広域連携や観光ルートの設定に努力されたい。

「本物の出会い 栃木パスポート」の利用状況やキャンペーン期間中の観光客の動向を的確に把握するとともに、観光客の満足度や二次交通の利用状況を踏まえ、観光モデルコースの磨き上げを行う等、観光客の周遊性・滞在性の更なる向上を促進していく。

また、外国人観光客の多い地域等で道路案内標識の英語併用表記を進めるほか、公衆無線LANについては、本年6月、国において「訪日外国人のICT利用環境整備に向けたアクションプラン」を策定したところであり、今後、国における動向等を見極めながら適切に対応していく。

さらに、北関東三県広域観光推進協議会等の取組を通じて、本県観光地と富岡製糸場をはじめ各県の魅力ある観光地等を結ぶ観光ルートのPRや旅行商品の造成促進を行い、本県への更なる誘客を図っていく。

口

答

9 原発事故の風評被害に負けない本県農業の確立について

県では、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の飛散によって農産物等が被害に遭い、本県の優れた農産物が出荷停止や出荷自粛を余儀なくされた。平成25年度段階では、大方の出荷停止・自粛が解除されてきたが、本県農業を蘇らせるためには、より積極的な施策が必要となっている。

今年度は、県産農産物の安全・安心PR事業を展開し、山手線の中吊り広告の実施をはじめ、モニターによる交流事業等を実施している。また、とちぎの魚のPRキャンペーンを実施し、つり場対策、養魚場の出荷支援等を予定しているが、現場関係者から聴取した声を参考にした上で、平成27年度予算にも反映されたい。

また、本県農業の強化策としては、とちぎ農産物ブランドカ向上対策関連事業を実施しているが、リーディングブランドとして、いちご「スカイベリー」、米「なすひかり」、牛肉「とちぎ和牛」を位置付け、農産物のプレミアム化を図るなど、高付加価値をつけての販売を模索することとしている。こうした取り組みは、農家の生産意欲向上に寄与するばかりではなく、新規就農者に新たな目標を与えることにもなるため、積極的に進められたい。

併せて、本県農業は首都圏の食料供給基地としての役割も果たしており、首都圏市場においても、本県の優良な農産物の出荷を質的・量的に求められているといった確かな需要がある。したがって、農業所得の安定化のためにも、引き続き放射性物質に対する検査体制を継続させ、各地区の農業関係団体とも連携し、安定的な供給体制を図れるよう施策を展開されたい。

県産農産物の安全性については、引き続き生産者団体等と連携したPRに取り組むほか、本県の釣り場等の利用回復を図るため、漁業関係団体と連携し安全性等のPR活動を実施していく。

また、リーディングブランドとして位置付けた、スカイベリー・なすひかり・とちぎ和牛の3品目については、ブランドカの向上を図るため、県内ホテル・旅館・飲食店での「キャンペーン」や首都圏の飲食店等での「栃木フェア」を開催するとともに、品目別の取組として差別化商品づくりや高級ブランドとしてのPRを行い、更なる高付加価値化を目指していく。

農産物の出荷に当たっては、引き続き、放射性物質モニタリング検査を適切に実施し、本県農産物の安全性の確保に万全を期していくとともに、首都圏等への安定的な農産物供給が図られるよう、関係団体と連携して取り組んでいく。

口

答

10 活力ある中山間地域づくり事業の支援拡充について

中山間地域の活性化を図るうえで、「活力ある中山間地域づくり事業」は効果的な制度であり、自治体の取り組み状況を調査すると、例えば「そばコンバイン」の導入等により耕作放棄地の農地への復旧や地域活性化等に大きく寄与している。

地域の特性を生かした農産物生産に必要な共同利用機械の整備等、中山間地域の各地における創意工夫した地域振興策を支援するためには、栃木県中山間地域活性化推進協議会等とも連携しながら、本事業を活用していくべきである。

したがって、今年度で終了予定の「活力ある中山間地域づくり事業」について、事業期間の延伸並びに地域ニーズにあった支援内容の拡充を求める。

11 LRT整備に対する対応について

宇都宮市が進めている「LRT整備事業」については、今年度より、本格的に予算化され、現在、PT調査をはじめ、事業化に必要な作業が進められていると承知している。

しかしながら、依然、県民・市民に対する合意形成面での課題があり、事業内容についても乗降客の需要予測や全体事業費の想定等極めて心配な要素が多い。

特に事業費については、今回先行整備を予定しているJR宇都宮駅東側区間において、宇都宮市内区間分で事業費が約260億円と試算されていたが、8月21日に開かれた宇都宮市議会議員説明会では約406億円となる試算結果が示された。今後も、最新の労務単価や設計基準の反映による総事業費の大幅な増加も予想される。

宇都宮市議会においては、今年1月にLRT整備事業の是非を求める住民投票条例制定を審議するための臨時議会が開かれ、結果、住民投票条例案は否決されたが、こうした時系列的な変更についても、県民・市民に対する丁寧な説明は不可欠である。そこで、県は、県全体の公共交通を掌握し、計画推進に対する助言を行っている点からも、宇都宮市に対し合意形成に向けた適切な対応を促すよう強く求める。

農業生産条件が不利な中山間地域の活性化のためには、地域の特性を生かした農産物の生産や6次産業化等によって付加価値を高めていくことが必要である。

このため、そば・エゴマなど地域に適した農産物の導入や 特色ある加工品の開発、直売所や農村レストランでの販売な どの取組が重要であり、これまで、「活力ある中山間地域づ くり事業」により、これらの取組に必要な共同利用機械や施 設の整備等を支援してきた。

今後とも、中山間地域を有する市町や関係団体と連携し、 中山間地域の活性化が図られるよう必要な支援を行ってい く。

宇都宮市は、LRT計画についてパンフレットの配布や地域説明会の開催など、市民理解の促進に向けた各種取組を進めているところであり、県としては、円滑な交通の確保等の観点から必要な助言を行うなど、これらの取組を支援していく。

口

答

12 総合スポーツゾーン整備について

総合スポーツゾーンの整備については、周辺住民に対する整備方針の説明会も開始され県民の期待も高まっている。しかしながら、今日的な建設業界の状況、具体的には震災復興や東京オリンピックの準備等の影響により、建築資材の高騰や人手不足による労務単価の上昇等が顕在化しており、整備費用の増加が懸念される。したがって、県が策定した全体構想について、特に財政面を考慮した見直しも考えられるが適切な判断を要望する。

また、生活環境に影響を受ける周辺住民や従来からの利用者に対しては丁寧な説明を行うとともに、利用者の利便性を考慮した対応を要望する。

加えて、総合スポーツゾーンの整備にあたっては、 地元宇都宮市の協力が不可欠であることから、宇都 宮市との調整が必要な事項を整理した上で、緊密な 連携を図られたい。

13 土砂災害警戒区域における対策について

広島市北部で発生した大規模土砂災害では、災害 現場の多くが土砂災害警戒区域に指定されておら ず、これにより被害が甚大になったのではないかと 指摘する声もある。

本県においては、土砂災害警戒区域の対象となる 全ての箇所について、すでに指定済みとのことであ るが、指定後においては、計画的な砂防施設等の整 備のほか、区域内住民に対する危険箇所の周知、避 難体制の構築等の具体的な取り組みが重要である。

ついては、土砂災害警戒区域内住民の安全・安心の確保のため、区域内におけるハード・ソフト両面からの実効性のある土砂災害対策に一層努められたい。

総合スポーツゾーンについては、建設資材や労務費の状況など県内外における建設事業の動向等を注視しつつ、全体構想に基づき着実に整備を進めていく。

利用者を含めた地元住民や利用競技団体に対しては、これまでも検討状況の情報提供を行い、今年度は周辺自治会に対して宇都宮市とともに説明会を開催したところである。今後とも、地元住民や利用者の理解と協力が得られるよう努めていくとともに、県民が利用しやすい施設となるよう、利用競技団体等の意見を踏まえながら検討していく。

また、これまで宇都宮市とは周辺の交通計画や生活環境への影響など、様々な課題について協議・調整を進めてきたところであり、引き続き緊密に連携しながら対応していく。

土砂災害警戒区域における土砂災害防止対策については、 災害時要援護者関連施設等が存在するなど、より優先度の高い い箇所から砂防施設等の整備を推進している。

また、市町における警戒避難体制の整備や住民参加の避難 訓練等に対し必要な情報提供を行うほか、警戒区域内の住民 には県からダイレクトメールを送付し注意喚起を図るなど、 被害防止に向けたソフト対策に取り組んでいる。

今後とも、実効性のある土砂災害対策に市町と連携しなが ら取り組んでいく。

○緊急防災・減災対策事業費

1,000,000

口

答

14 交通事故抑止対策の推進について

県警察では、今年の交通事故死者数の抑止目標を「90人以下」と定め、これまで死者数の5割以上を占める高齢者への啓発活動や、昨年20代の若者の死者数が増加した事故原因である悪質・危険運転の指導取締り等に取り組んできたところである。

先般、今年上半期(1~6月)の交通事故による 死者数が、前年同期に比べ10人増えたことが報告 された。この結果、人口10万人当たりの死者数は 全国平均1.51人に対し2.92人となり、佐賀 県(3.93人)に次いで全国ワースト2位となっ た。

交通死亡事故増加の特徴として、スピードの出し 過ぎや前方不注視等を原因とする追突事故及び二輪 車の事故が大幅に増加しており、また、四輪車乗車 中に死亡した者の半数はシートベルトやチャイルド シートを着用していれば助かった可能性が高いと指 摘されている。一方、地域別では昨年死者がいなか った管内で複数の死亡事故が発生している。

交通安全対策の総合的かつ効果的な各種施策を計画的に推進するとともに、上半期の交通死亡事故の発生原因を十分に検証し、これを踏まえた対策に取り組まれたい。

県内の交通事故死者数は、前年を上回る状況が続いている ことから、エリア集中パトロールに取り組むとともに、交通 指導取締り等の街頭活動を強力に展開していく。

また、交通ルールの順守や交通マナーの向上を図るため、 引き続き、関係機関や団体等と連携しながら街頭活動や交通 安全イベント等の広報啓発活動に取り組むとともに、シート ベルトの効果を示す参加・体験型の交通安全教室の開催な ど、交通事故の発生状況と発生原因を踏まえた効果的な対策 を講じていく。